



2020年3月13日

各 位

上場会社名 西華産業株式会社
代表者 代表取締役社長 櫻井昭彦
(コード番号 8061 東証第1部)
問合せ先責任者 取締役 専務執行役員
管理本部長 山下真佐明
(TEL 03-5221-7101)

特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2020年3月期（2019年4月1日～2020年3月31日）におきまして、下記のとおり、特別損失を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失の計上

(1) 固定資産の減損損失（連結）

当社のタイ連結子会社である Seika YKC Circuit(Thailand)Co.,Ltd.において、収益性の低下により「固定資産の減損に係る会計基準」に基づく減損の兆候が認められたため、同基準に沿って回収可能価額を検討した結果、2020年3月期通期の連結決算において、当該連結子会社が保有する固定資産について、固定資産減損損失2,147百万円を特別損失に計上する見込みとなりました。

(2) 子会社株式の評価損等の計上（個別）

前項の背景を踏まえ、当社が保有する当該連結子会社の株式の実質価額が著しく低下することとなったため、2020年3月期通期の個別決算において、関係会社株式評価損1,628百万円を特別損失に計上するとともに、当該連結子会社に対する貸付金等債権のうち回収不能見込額について貸倒引当金繰入額1,509百万円を特別損失に計上する見込みとなりました。

また、併せて同社への債務保証による損失にそなえるため、債務保証損失引当金繰入額1,301百万円を特別損失に計上する見込みとなりました。

なお、これらの特別損失は、個別決算のみで計上され連結決算において消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

(3) 過年度営業取引精算金（連結・個別）

当社の過年度における一部の国内営業取引について、取引価格を見直したことに伴う精算金が生じたことから、2020年3月期通期の連結決算および個別決算において、過年度営業取引精算金1,194百万円を特別損失に計上する見込みとなりました。

2. 今後の見通し

2020年3月期通期の連結業績予想および個別業績予想につきましては、本日（2020年3月13日）発表の「業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

以 上